?

	保育園	幼稚園	認定こども園	地域型保育施設
特徴	就労などのため、家 庭で保育のできない 保護者に代わって保 育する施設	小学校以降の教育の 基礎をつくるための 幼児期の教育を行う 学校	幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設	19人以下の少人 数で子どもを保育 する施設
年齢	0歳児 ~小学校就学前 (2、3号認定)	満3歳児 ~小学校就学前 (1号認定、認定外)	0歳児 ~小学校就学前 (1、2、3号認定)	0歳児〜2歳児 (3号認定のみ)
時間	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施している。 土曜日の利用も可能	昼過ぎ頃までの教育 時間に加え、園によ り午後や土曜日、夏 休みなどの長期休業 中の預かり保育など を実施している	(2、3号認定の場合) 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施している。 土曜日の利用も可能	夕方までの保育の ほか、施設により 延長保育を実施し ている。土曜日の 利用も可能

認定区分	対象	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で、昼間、教育のみを必要とする子ども (1日の教育・保育時間:4時間)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で、朝夕も含めた保育を必要とする子ども (1日の教育・保育時間:11時間または8時間)	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で、朝夕も含めた保育を必要とする子ども (1日の教育・保育時間:11時間または8時間)	保育園、認定こども園、 地域型保育施設

平成31年度

地域型保育施設認定こども園保育園

10_月**1**_日 受付開始

四保育課	▼問い合わせ
2 0287 (4) 5536	٩

で成 Kyson	おこう!			
`倒施	設や認定区分	いろいろな施設の種類	や認定区分があるけと	ご、どう違うの?

	保育園	幼稚園	認定こども園	地域型保育施設
特徴	就労などのため、家 庭で保育のできない 保護者に代わって保 育する施設	小学校以降の教育の 基礎をつくるための 幼児期の教育を行う 学校	幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設	19人以下の少人 数で子どもを保育 する施設
年齢	0歳児 ~小学校就学前 (2、3号認定)	満3歳児 ~小学校就学前 (1号認定、認定外)	0歳児 ~小学校就学前 (1、2、3号認定)	0歳児〜2歳児 (3号認定のみ)
時間	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施している。 土曜日の利用も可能	昼過ぎ頃までの教育 時間に加え、園によ り午後や土曜日、夏 休みなどの長期休業 中の預かり保育など を実施している	(2、3号認定の場合) 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施している。 土曜日の利用も可能	夕方までの保育の ほか、施設により 延長保育を実施し ている。土曜日の 利用も可能

認定	定区分	対象	利用できる施設
15	号認定	満3歳以上で、昼間、教育のみを必要とする子ども (1日の教育・保育時間:4時間)	幼稚園、認定こども園
25	号認定	満3歳以上で、朝夕も含めた保育を必要とする子ども (1日の教育·保育時間:11時間または8時間)	保育園、認定こども園
35	号認定	満3歳未満で、朝夕も含めた保育を必要とする子ども (1日の教育・保育時間:11時間または8時間)	保育園、認定こども園、 地域型保育施設

教えてみるひい Q.公立と私立の保育園の違いはありますか?

保育料は、公立・私立とも同じです。各施設ごとに特色がありますので、 申し込みの前に見学をおすすめします。

Q.保育料以外にどのような経費がかかりますか?

用品購入費や保護者会費などがかかります。各施設ごとに異なります ので、詳細は各施設に確認してください。

©要です!
) **保育が必要な理由** いずれかに該当する場合、2号または3号認定が受けられます

①月48時間以上の就労 ②産前産後 ③保護者の疾病・負傷・障害 ④同居親族の介護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動中 ⑦就学・職業訓練 ⑧児童虐待やDV

※すでに①の理由で保育施設を利用している子どもについては、保護者が下の子どもの育児休業に入って も下の子どもが1歳になる日の属する年度末まで、①~⑧の理由がなくても引き続き施設を利用できます。



利用する施設によって手続きが異なります

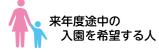
幼稚園(※)、認定こども園 (1号認定)		保育園、 <mark>認定こども園、</mark> 地域型保育施設 (2号・3号認定)
申込受付中 ※事前見学や説明会については、各園に直接問い合わせて ください。	申込期間	・1 次 10月1日月~11月15日休 ・2 次 11月16日惍~12月28日惍 ・3 次 来年1月4日惍~31日休
入園申込書 ※認定こども園の申し込みをする場合は、申請する保護者 の個人番号が確認できる書類と身分証明書	必要書類	入園申込書、重要事項チェックシート、保育の必要性を証明する書類(事由によって必要書類が異なります)、申請する保護者の個人番号が確認できる書類、身分証明書
各幼稚園、各認定こども園	配布場所申込場所	四保育課、本子育で支援課、国総務福祉課 箒根出張所 ※申し込みに必要な書類は市ホームページからもダウン ロードできます。
①幼稚園などに直接利用申し込み ②幼稚園などから入園の内定を受ける	♪/・申し込み 手続き	①市に「保育の必要性」の認定と保育園など の利用希望を申し込み
③幼稚園などを通じて市に認定の申請	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	②市から認定証を交付
④幼稚園などを通じて市から認定証を交付		③希望や施設の空き状況により市が利用調整
⑤幼稚園などに入園の手続き		④利用先決定後、入園の手続き
-		•

手続き完了

※幼稚園のうち、新制度の仕組みに移行していない「すぎのこ三島幼稚園」に申し込む場合は、手続きの③と④は不要です。 詳しくは広報なすしおばら8月5日号18ページを参照してください。

確認しておこう! 次の場合には・・

該当する人は次の点に注意してください



来年度の途中で保護者の産休・育休期間が終わり、その時点からの入園を希望す る場合も、期間内に申し込みが可能です。



出産予定がある人

平成31年度内に入園を希望する場合に限り、出産予定での申し込みが可能です。





各保育園・認定こども園・地 域型保育施設の詳しい情報は こちらから CHECK!

那須塩原市 保育園

平成30年9月5日号 平成30年9月5日号